

令和6年度

香川高等専門学校

自己点検・評価報告書

令和7年12月

独立行政法人国立高等専門学校機構

香川高等専門学校

## 目次

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 1. 基準 1 教育の内部質保証システム         | 1  |
| 2. 基準 2 教育組織及び教員・教育支援者等      | 10 |
| 3. 基準 3 学習環境及び学生支援等          | 16 |
| 4. 基準 4 財務基盤及び管理運営           | 26 |
| 5. 基準 5 準学士課程の教育課程・教育方法      | 34 |
| 6. 基準 6 準学士課程の学生の受入れ         | 41 |
| 7. 基準 7 準学士課程の学習・教育の成果       | 43 |
| 8. 基準 8 専攻科課程の教育活動の状況        | 45 |
| 9. 正規課程の学生以外に対する教育サービスに関する事項 | 53 |
| 10. 国際交流に関する事項               | 54 |
| 11. 国立高専教育国際基準 (KIS) に関する事項  | 54 |

本報告書における「自己評価」欄の記載については次のとおりとする。

5 = 特に優れている。 4 = 優れている。 3 = 水準に達している。

2 = 改善の余地がある。 1 = 改善を要する。

| 評価項目           | 評価基準  | 観 点   | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況   | 自己評価 | 改善を要する事項 |   |
|----------------|---|---|---|--|------|----------|---|
| 1 教育の内部質保証システム | 1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。 | 1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。 | (1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。              | 自己点検評価実施要項により定めている。  | 3    | 特になし     |   |
|                |   |   | (2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。          | 自己点検・評価の実施体制を整備している。<br>Planの機能である企画評価室の規程を改定し、定期的に収集・蓄積する根拠資料やデータをサイボウズファイル管理にて総合的に管理する体制を整えた。<br>また、Checkの機能である点検評価委員会は、その責任者を企画評価室とは分けるように規程を改定し、本来の点検評価の機能を担う体制とした。<br>点検評価委員会と企画評価室との役割分担を明確にすることで、本来のPDCAサイクルを実効的に運用できるようになった。 |      |          | 3 |
|                |   |   | (3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。 | 今年度実施要項の見直しに伴い。自己点検評価書の見直しを行い、自己点検・評価の基準・項目等を設定し直した。   |      |          | 3 |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点  | 自己点検・評価内容                               | 実施改善状況   | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|--|---|--|------|----------|
|      |      | 1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。 | (1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。        | 点検評価委員会において項目ごとの実施間隔を定めて、その実施間隔ごとに根拠資料はグループウェア（サイボウズ）にて収集・蓄積している。企画評価室の規程を改定し、定期的に収集・蓄積する根拠資料やデータをサイボウズファイル管理にてを総合的に管理する体制を整えた。  | 3    | 特になし     |
|      |      |  | (2) 自己点検・評価を定期的実施しているか。                 | 今年度実施要項の見直しに伴い、定期的実施するよう改善した。  | 3    |          |
|      |      |  | (3) (2)の結果を公表しているか。                     | ホームページに公表している。令和6年度実施分については、7年度に確認後掲載予定である。<br><a href="https://www.kagawa-nct.ac.jp/general_affairs/evaluation/evaluation.html">https://www.kagawa-nct.ac.jp/general_affairs/evaluation/evaluation.html</a> | 3    |          |
|      |      | 1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。          | (1) 自己点検・評価の実施に際して、各者の意見を反映するようになっているか。 | 企画評価室において、各部署で集約した学校の構成員及び学外関係者の意見を総合的に管理し、それらに対する改善の方針を決めた上で各部署に指示し、改善を行う体制を整えた。  | 3    | 特になし     |
|      |      |  | <input type="checkbox"/> 教員             | 香川高専意見箱により意見要望等の聴取している。意見・要望は校長・副校長・事務部長で共有し、関係部署の回答案をもとに校長打合せ会で確認の上、学内決裁により回答を決定している。今年度は、校長先生が全教員にヒアリングを行った。   | 3    |          |
|      |      |  | <input type="checkbox"/> 職員             | 香川高専意見箱により意見要望等の聴取している。意見・要望は校長・副校長・事務部長で共有し、関係部署の回答案をもとに校長打合せ会で確認の上、学内決裁により回答を決定している。人事評価の際に各課長が面談を実施し、意見を聴取している。   | 3    |          |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点 | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況   | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|-----|---|--|------|----------|
|      |      |     | <input type="checkbox"/> 在学生                            | 全科目に対して前期末、後期末に授業評価アンケートを実施し、結果をWebページで公表している。また、公表していないが自由記述欄も設けられている。<br>学生会が取りまとめた対話集会アンケートにより、学生会と学校との意見交換を実施している。 | 3    |          |
|      |      |     | <input type="checkbox"/> 卒業（修了）時の学生                     | 卒業生・修了生アンケートは高専機構全体として実施している。主に学校生活や自分自身の満足度を問う内容である。<br>5年生対象アンケートは香川高専独自で5年生（卒業生）に対して実施している。DPに対する自身の評価を問う内容が含まれている。 | 3    |          |
|      |      |     | <input type="checkbox"/> 卒業（修了）から一定年数後の                 | 令和5年度に本科卒業生（卒業後5年前後）及び専攻科修了生（修了後5年前後）に対するアンケートを実施した。   | 3    |          |
|      |      |     | <input type="checkbox"/> 保護者                            | 保護者後援会役員会にて保護者代表としての意見を聴取している。総会においても、議事のその他の所で学校への意見等を聴取している。<br>意見箱（メール投稿）にて保護者からの意見も聴取できるようにしている。                   | 3    |          |
|      |      |     | <input type="checkbox"/> 就職・進学先関係者                      | 令和5年度に卒業生が就職している民間企業にアンケートを実施した。   | 3    |          |
|      |      |     | (2)自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。 | 各評価結果を踏まえて検討するよう依頼し、検討した結果を企画評価室会議において確認した。  | 3    |          |
|      |      |     | 【在学生の意見聴取】<br><input type="checkbox"/> 学習環境に関する評価       | 本科生アンケートにより、各キャンパス小委員会で検討した。   | 3    |          |
|      |      |     | <input type="checkbox"/> 学生による授業評価                      | 各キャンパス教務主事主導で学生による授業評価アンケートが実施され、その結果に対して授業改善の検討・実施した。   | 3    |          |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点 | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況  | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|-----|---|---|------|----------|
|      |      |     | <input type="checkbox"/> 学生による教育・学習の達成度に関する評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）          | 令和5年度のアンケートにより、各キャンパス小委員会及び専攻科委員会で検討した。                 | 3    |          |
|      |      |     | <input type="checkbox"/> 学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）                    | 令和5年度のアンケートにより、各キャンパス小委員会及び専攻科委員会で検討した。                 | 3    |          |
|      |      |     | <input type="checkbox"/> その他  |   | -    |          |
|      |      |     | 【卒業（修了）時の意見聴取】<br><input type="checkbox"/> 卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価 | 令和5年度のアンケートにより、各キャンパス小委員会及び専攻科委員会で検討した。                 | 3    |          |
|      |      |     | <input type="checkbox"/> 卒業（修了）時の学生による満足度評価                             | 令和5年度のアンケートにより、各キャンパス小委員会及び専攻科委員会で検討した。                 | 3    |          |
|      |      |     | <input type="checkbox"/> その他  |   | -    |          |
|      |      |     | 【卒業（修了）後の意見聴取】<br><input type="checkbox"/> 卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価   | 令和5年度にアンケートを実施し、各キャンパス小委員会及び専攻科委員会で検討した。                | 3    |          |
|      |      |     | <input type="checkbox"/> 卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価             | 令和5年度にアンケートを実施し、各キャンパス小委員会及び専攻科委員会で検討した。                | 3    |          |
|      |      |     | <input type="checkbox"/> その他  |   | -    |          |
|      |      |     | 【外部評価】<br><input type="checkbox"/> 外部有識者の検証                             | 企画運営会議において、昨年度実施した外部評価委員会の指摘事項について、各委員会に改善の取組の報告依頼を行った。 | 3    |          |
|      |      |     | <input type="checkbox"/> 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。）                 | 令和5年度に機関別認証評価において指摘のあった内容について、改善を進めている。                 | 2    |          |

| 評価項目   | 評価基準   | 観 点   | 自己点検・評価内容  | 実施改善状況   | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|--|--|---|--|--|------|----------|
|  |  |   | <input type="checkbox"/> 設置計画履行状況調査  |  | -    | 特になし     |
|  |  |   | <input type="checkbox"/> その他   |  | -    | 特になし     |
|  |  | 1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。   | (1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか   | 新たに教育点検改善ループ(PDCAサイクル)を設け、同ループに基づき、教育の質の改善・向上を実施する体制としている。                   | 3    | 特になし     |
|  |  |   | (2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。  | 企画評価室において、機関別認証評価の改善事項をとりまとめ、該当委員会に対応依頼し、各委員会が改善検討を行った。検討状況について企画評価室へ報告があった。 | 3    |          |
|  |  |   | (3) (2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。  |  | -    |          |
| 1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)(以下「三つの方針」という。)が学校の目的を踏まえて定められていること。 | 1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 | (1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めているか<br><input type="checkbox"/> 準学士課程全体として定めている<br><input type="checkbox"/> 学科ごとに定めている | ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めている。下記はいずれも今年度見直しを実施し、学校ホームページにて明記している。<br>・準学士課程全体として定めている<br>・学科ごとに定めている |  | 3    | 特になし     |
|  |  | (2) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的と整合性を有しているか。   | 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的と整合性を有している。                                   |  | 3    |          |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点   | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況  | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|---|---|---|------|----------|
|      |      |   | (3) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。  | ディプロマ・ポリシーは、卒業時に獲得すべき能力・資質に基づいており、養成する人材像の内容を明確に示している。今年度見直しを実施し、学校ホームページにて明記している。                                      | 3    |          |
|      |      | 1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 | (1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。<br><input type="checkbox"/> 準学士課程全体として定めている<br><input type="checkbox"/> 学科ごとに定めている<br><input type="checkbox"/> その他 | ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。下記はいずれも今年度見直しを実施し、学校ホームページにて明記している。<br>・準学士課程全体として定めている<br>・学科ごとに定めている | 3    | 特になし     |
|      |      |   | (2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。  | 整合性を有している。今年度、カリキュラムマップの見直しも実施し、学校ホームページにて明記している。   | 3    |          |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点   | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況   | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|---|---|--|------|----------|
|      |      |   | <p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。</p> <p><input type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している</p> <p><input type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している</p> <p><input type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> | <p>教育課程の編成方針、教育内容・方法、学習成果の評価方法を含んでいる。</p>        | 3    |          |
|      |      | <p>1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p> | <p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 準学士課程全体として定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 学科ごとに定めている</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>   | <p>準学士課程全体、学科を同一のものとして定めており、学校ホームページに明記している。</p> | 3    | 特になし     |
|      |      |   | <p>(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や学科の目的、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。</p>   | <p>策定済みで、学校ホームページに掲載してある。</p>                    | 3    |          |
|      |      |   | <p>(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p>  | <p>学校ホームページに明示している。</p>                          | 3    |          |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点  | 自己点検・評価内容  | 実施改善状況                                  | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|--|--|---|------|----------|
|      |      |  | (4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。   | 学校ホームページに明示している。                        | 3    |          |
|      |      |  | (5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。   | 含まれている。                                 | 3    |          |
|      |      | 1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 | (1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。<br><input type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている<br><input type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている<br><input type="checkbox"/> その他 | 専攻科課程全体と専攻（創造工学専攻はコース）のディプロマポリシーを定めている。 | 4    | 特になし     |
|      |      |  | (2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）と整合性を有しているか。  | 整合性を有している。                              | 3    |          |
|      |      |  | (3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。   | 明確に示している。                               | 3    |          |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点   | 自己点検・評価内容  | 実施改善状況   | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|---|--|--|------|----------|
|      |      | 1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 | <p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。</p> <input type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている<br><input type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている<br><input type="checkbox"/> その他                                    | 専攻ごとに（創造工学専攻はコース）のカリキュラムポリシーを定めている。  | 4    | 特になし     |
|      |      |   | <p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。</p>  | 整合性を有している。   | 3    |          |
|      |      |   | <p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。</p> <input type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している<br><input type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している<br><input type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している | <p>教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、以下の内容を含んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ どのような教育課程を編成するかを示している</li> <li>■ どのような教育内容・方法を実施するかを示している</li> <li>■ 学習成果をどのように評価するかを示している</li> </ul> | 3    |          |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点  | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況                                    | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|--|---|---|------|----------|
|      |      | 1-2-6 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 | <p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> | 専攻科課程全体と専攻（創造工学専攻はコース）のアドミッションポリシーを定めている。 | 4    | 特になし     |
|      |      |  | <p>(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や専攻科課程の目的、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。</p>  | 目的・方針等を踏まえて策定している。                        | 3    |          |
|      |      |  | <p>(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p>  | 明示している。                                   | 4    |          |
|      |      |  | <p>(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p>   | 明示している。                                   | 4    |          |

| 評価項目              | 評価基準   | 観 点  | 自己点検・評価内容  | 実施改善状況   | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|-------------------|--|--|--|--|------|----------|
|                   |  |  | (5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。           | 含まれている。  | 3    |          |
|                   | 1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。  | 1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。 | (1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。     | ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーは、教務委員会（教務委員会規程第2条）及び専攻科委員会（専攻科委員会規程第2条）で審議の上、企画運営会議（企画運営会議規程第2条）にて審議・承認を行う体制となっている。   | 3    | 特になし     |
|                   |  |  | (2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。           | 企画評価室会議において、社会の状況等を反映しているかどうか確認するため、令和5年度に実施した各種アンケート結果により確認し、問題ないと判断した。<br>三つの方針について、社会の状況等を把握し、教務委員会・教務小委員会にて点検した。   | 3    |          |
| 2 教育組織及び教員・教育支援者等 | 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。 | 2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。       | (1) 学科の構成が学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。 | 香川高等専門学校学則第1条「本校の目的」に則して、本校の「使命」および「育成する人材像」を定め、教育課程の具体的な到達目標はこれを基本として構成されている。学則第1条の「本校の目的」を受けて学則第7条にて学科を大括りする系、各系を構成する学科および「各学科の教育の目的」を定めている。学科構成は、創造基礎工学系に機械工学科、電気情報工学科、機械電子工学科、建設環境工学科の4学科を、電気情報通信工学系に通信ネットワーク工学科、電子システム工学科、情報工学科の3学科を置く構成となっている。学科の校正はディプロマ・ポリシーと整合性 | 3    | 特になし     |

| 評価項目 | 評価基準                                | 観 点  | 自己点検・評価内容  | 実施改善状況  | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|-------------------------------------|--|--|---|------|----------|
|      |                                     | 2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。                                | (1) 専攻の構成が学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。 | 整合性がとれている。  | 3    | 特になし     |
|      |                                     | 2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。 | (1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。                  | ★組織図<br>★香川高等専門学校教務委員会規程<br>★香川高等専門学校専攻科委員会規程<br>★香川高等専門学校学生委員会規程<br>★香川高等専門学校入学試験委員会規程 | 3    | 特になし     |
|      |                                     |  | (2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。                           | (1)の体制の下、必要な活動を行っている。   | 3    |          |
|      | 2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。 | 2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。     | (1) 一般科目担当の基幹教員（なお従前の例による場合は「専任教員」）を法令に従い、確保しているか。   | 一般科目担当の基幹教員は29名（令和6年5月1日現在）であり、高専設置基準に定められた基準29名以上を満たしている。                              | 3    | 特になし     |
|      |                                     |  | (2) 専門科目担当の基幹教員（なお従前の例による場合は「専任教員」）を法令に従い、確保しているか。   | 専門科目担当の基幹教員は67名（令和6年5月1日現在）であり、高専設置基準に定められた基準50名以上を満たしている。                              | 3    |          |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点 | 自己点検・評価内容  | 実施改善状況   | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|-----|--|--|------|----------|
|      |      |     | (3) 基幹教員であって専門科目を担当する教授及び准教授の数は、一般科目を担当する基幹教員数と専門科目を担当する基幹教員数との合計数の二分の一以上となっているか。(なお従前の例により「専任教員」を置く場合は、専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。)  | 専門科目を担当する教授及び准教授の数は48名(令和6年5月1日現在)であり、一般科目を担当する基幹教員数と専門科目を担当する基幹教員数との合計数の二分の一である40名以上となっている。   | 3    |          |
|      |      |     | (4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。<br>◆ 非常勤講師についても併せて分析する  | 適切な専門分野の教員が授業科目を担当している。  | 3    |          |
|      |      |     | (5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。<br><input type="checkbox"/> 博士の学位<br><input type="checkbox"/> ネイティブスピーカー(担当する言語を母国語とする)<br><input type="checkbox"/> 技術資格<br><input type="checkbox"/> 実務経験(教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等)<br><input type="checkbox"/> 海外経験<br><input type="checkbox"/> その他 | 教員配置について、以下の項目に配慮している。<br>・博士の学位<br>専門分野の公募にあつては博士の学位を課しており、一般教育科に17名、専門学科に61名の博士の学位取得者を配置している。<br>■ネイティブスピーカー(担当する言語を母国語とする)<br>非常勤講師としてネイティブスピーカー(外国人教員)を雇用している。<br>■技術資格<br>■実務経験(教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等)<br>■海外経験<br>採用選考時には、技術資格、実務経験、国際交流実績等も考慮している。 | 3    |          |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点   | 自己点検・評価内容  | 実施改善状況   | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|---|--|--|------|----------|
|      |      | 2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。 | (1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。   | 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保している。                              | 3    | 特になし     |
|      |      |   | (2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。   | 適切な専門分野の教員が授業科目を担当している。                              | 3    |          |
|      |      |   | (3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。   | 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当している。                      | 3    |          |
|      |      | 2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。     | (1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。 | 教員の年齢構成を考慮して、公募・採用するように配慮しており、その結果、年齢構成に著しい偏りは見られない。 | 3    | 特になし     |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点 | 自己点検・評価内容  | 実施改善状況  | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|-----|--|---|------|----------|
|      |      |     | <p>(2) (1)以外に配慮している措置はあるか。</p> <p><input type="checkbox"/> 教育経歴</p> <p><input type="checkbox"/> 実務経験</p> <p><input type="checkbox"/> 男女比</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>   | <p>教員の配置について、以下の項目に配慮している。</p> <p>■教育経歴<br/>教員選考規程第5条第3項において、昇任選考において現職就任後の教育活動における業績を審査すると定めている。また、教員選考基準第1三において、大学等の教育歴のあるものを教授となる資格に定めている。</p> <p>■実務経験<br/>教員選考基準第1四において、実務経験のあるものを教授となる資格に定めている。</p> <p>■男女比<br/>ダイバーシティ推進の観点から女性教員の積極的な採用に取り組んでいる。</p>                                    | 3    |          |
|      |      |     | <p>(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。</p> <p><input type="checkbox"/> 学位取得に関する支援</p> <p><input type="checkbox"/> 任期制の導入</p> <p><input type="checkbox"/> 公募制の導入</p> <p><input type="checkbox"/> 教員表彰制度の導入</p> <p><input type="checkbox"/> 企業研修への参加支援</p> <p><input type="checkbox"/> 校長裁量経費等の予算配分</p> <p><input type="checkbox"/> ゆとりの時間確保策の導入</p> <p><input type="checkbox"/> サバティカル制度の導入</p> <p><input type="checkbox"/> 他の教育機関との人事交流</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> | <p>在職する教員に対して、以下の項目の措置を行っている。</p> <p>■公募制の導入<br/>教員選考規程第4条第2項において、教員の選考は、原則として公募とすると定めている。</p> <p>■教員表彰制度の導入<br/>令和6年9月5日に教職員表彰規程を制定し、顕著な功績があった教員を表彰している。</p> <p>■校長裁量経費等の予算配分<br/>令和6年度「科研費」申請の学振審査結果に基づき、校長裁量経費を配分している。</p> <p>■他の教育機関との人事交流<br/>高専と両技科大との教員交流実施要項に基づき、両技科大への派遣候補者を募っている。</p> | 4    |          |

| 評価項目 | 評価基準  | 観 点  | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況   | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|---|--|---|--|------|----------|
|      | 2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。 | 2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。 | (1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。  | 教職員の勤務成績評価（優秀者等の決定）についての申告に基づき、教員の活動実績評価を実施している。   | 3    | 特になし     |
|      |   |  | (2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。  | 教職員の勤務成績評価（優秀者等の決定）についての申告に基づき、教員と校長等が面談を行い、教員の活動実績評価を実施している。  | 3    |          |
|      |   |  | (3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。<br><input type="checkbox"/> 給与における措置<br><input type="checkbox"/> 研究費配分における措置<br><input type="checkbox"/> 教員組織の見直し<br><input type="checkbox"/> 表彰<br><input type="checkbox"/> その他 | 以下の項目の取組を行っている。<br><b>■ 給与における措置</b><br><b>■ 研究費配分における措置</b><br><b>■ 表彰</b><br>教員の活動実績評価の結果は、昇給、勤勉手当、校長裁量経費の予算配分、表彰に反映している。  | 3    |          |
|      |   |  | (4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。   | 非常勤教員担当科目についても学生による授業評価アンケートを行い、非常勤教員に対する評価を実施している。アンケート実施後、結果をWebページで公表している。<br><a href="https://www.kagawa-nct.ac.jp/school_affairs/students_evaluation/index.html">https://www.kagawa-nct.ac.jp/school_affairs/students_evaluation/index.html</a> | 3    |          |
|      |   | 2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。          | (1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。   | 以下の規程に教員の採用・昇格等に関する基準を定めている。<br>・香川高等専門学校人事委員会規程<br>・香川高等専門学校教員選考規程<br>・香川高等専門学校教員選考基準   | 3    | 特になし     |

| 評価項目  | 評価基準  | 観 点 | 自己点検・評価内容  | 実施改善状況   | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|---|---|-----|--|--|------|----------|
|   |   |     | <p>(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 模擬授業の実施</p> <p><input type="checkbox"/> 教育歴の確認</p> <p><input type="checkbox"/> 実務経験の確認</p> <p><input type="checkbox"/> 海外経験の確認</p> <p><input type="checkbox"/> 国際的な活動実績の確認</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> | <p>以下の教育上の能力等を確認する仕組みになっている。</p> <p>■ 模擬授業の実施<br/>教員選考規程第9条において、採用選考時に面接及び模擬授業を行うことを定めている。</p> <p>■ 教育歴の確認</p> <p>■ 実務経験の確認</p> <p>■ 海外経験の確認</p> <p>■ 国際的な活動実績の確認</p> <p>教員選考規第6条に基づき、教員採用においては履歴書等の提出書類、教員昇任においては個人調書（昇任選考）により、教育歴、実務経験、海外経験、国際的な活動実績を確認している。</p> | 3    |          |
|   |   |     | <p>(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。</p>   | <p>教員採用選考においては、教員公募要項例にあるように、第一次選考において「履歴書」、「研究業績一覧」、「研究業績の概要（主要論文の別刷）」、「高専教育や学生指導等に関する抱負」、「課外活動に関する指導等の希望及び抱負」の提出を求め書類審査し、第二次選考において面接、模擬授業を実施し、教育上の能力等を確認している。</p> <p>教員昇任選考においては、「教員選考個人調書」、「著書・論文の概要（主要論文の別刷）」の提出を求め書類審査し、教育上の能力等が昇任基準を満たしているかを確認している。</p>      | 3    |          |
|   |   |     | <p>(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。</p>   | <p>非常勤講師の採用に関する内規に非常勤教員の採用基準等を定めている。</p>   | 3    |          |
| 2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。 | 2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織とし |     | <p>(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。</p>  | <p>学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備している（FD・SD研修会については、総務課人事労務係が担当）。</p> <p>今年度は、従来から実施しているFD・SD研修会や教育実践事例報告会に加え、後期から、本校教職員の講師によるFD研修会をキャンパスごとに実施した。</p>  | 3    | 特になし     |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点   | 自己点検・評価内容  | 実施改善状況  | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|---|--|---|------|----------|
|      |      | て教育の質の向上や授業の改善が図られているか。                                   | (2) 定期的にFDを実施しているか。  | 定期的にFDを実施している。  | 3    |          |
|      |      |   | (3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。                                  | (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか確認するためにアンケートを実施した。アンケートの結果から、そのFD活動が多くて教員の意識改善につながっていると言える。また、実際に授業改善に結びついたケースも報告されている。 | 3    |          |
|      |      | 2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。 | (1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）を法令に従い適切に配置しているか。                | 教育支援者等を適切に配置している。   | 3    | 特になし     |
|      |      |   | (2) 図書館に専門的職員その他の専属の教員または事務職員等を法令に従い適切に配置しているか。                  | 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置している。   | 3    |          |
|      |      |   | (3) 指導補助者を配置する場合、その定義、業務内容、採用手続等が規定されているか。                       | 指導補助者は配置していない。  | -    | 特になし     |
|      |      | 2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。          | (1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を行っているか。 | 全教職員を対象に毎年FD・SD研修会を実施している。また、研修や技術発表会などに技術職員が参加し、資質の向上を図っている。   | 3    | 特になし     |
|      |      |   | (2) 指導補助者を配置する場合、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。                  | 指導補助者は配置していない。  | -    | 特になし     |

| 評価項目          | 評価基準   | 観 点   | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況                                   | 自己評価 | 改善を要する事項 |   |
|---------------|--|---|---|--|------|----------|---|
| 3 学習環境及び学生支援等 | 3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。<br>また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。 | 3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。 | (1) 校地面積を法令に従い適切に   | 設置基準を満たす校地面積、校舎面積及び運動場を確保している。           | 3    | 特になし     |   |
|               |  |   | (2) 必要な施設を法令に従い適切   | 設置基準に定められた専用の施設、情報処理の学習のための施設を備えている。     |      |          |   |
|               |  |   | (3) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。<br><input type="checkbox"/> 実験・実習工場<br><input type="checkbox"/> 練習船<br><input type="checkbox"/> その他                | 設置基準に定められた附属施設として、実験・実習工場を整備している。        |      |          | 3 |
|               |  |   | (4) 自主的学習スペースを設けて   | 設けている。                                   |      |          | 3 |
|               |  |   | (5) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。<br><input type="checkbox"/> 厚生施設<br><input type="checkbox"/> コミュニケーションスペース<br><input type="checkbox"/> その他 | 教育研究環境の充実のため、福利厚生施設、コミュニケーションスペースを設けている。 |      |          | 3 |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点 | 自己点検・評価内容  | 実施改善状況  | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|-----|--|---|------|----------|
|      |      |     | (6) 施設・設備の安全衛生管理体制                                   | 施設・設備の安全衛生管理体制を整備している。  | 3    |          |
|      |      |     | (7) (6)の体制が有効に機能しているか                                | 毎月安全衛生委員会委員が校内巡視を行い、その結果を安全衛生委員会に報告し、必要な改善を促している。<br>また、学生には、実験・実習に先立ち、安全指導を行っている。教職員を対象に救急法講習会を実施している。 | 3    |          |
|      |      |     | (8) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか                         | 施設等のバリアフリー化への配慮を行っている。  | 3    |          |
|      |      |     | (9) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 | 整備している。   | 3    |          |
|      |      |     | (10) (9)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。 | 行っている。  | 3    |          |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点   | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況  | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|---|---|---|------|----------|
|      |      | 3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。 | (1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。                    | ICT環境を適切に整備している。<br>情報基盤センター規程等を整備している。                                       | 3    | 特になし     |
|      |      |   | (2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。                            | サイバーセキュリティ管理規程、サイバーセキュリティ推進規程、サイバーセキュリティ教職員規程、情報セキュリティ利用者規程等を整備している。          | 3    |          |
|      |      |   | (3) ICT環境は有効に活用されているか。                                      | ICT環境は有効に活用されている。   | 4    |          |
|      |      |   | (4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 | 利用状況は時間割により把握している。<br>R5年度より、ICT環境満足度調査アンケートを実施し、満足度等を把握し、改善策を委員会に挙げる体制を整備した。 | 3    |          |
|      |      |   | (5) (4)の体制が機能しているか。   | R5、6年度に、ICT環境満足度調査アンケートを実施した。<br>R6年度に、R5年度の結果の改善策を審議した。                      | 3    |          |
|      |      | 3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されている       | (1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。                                     | 法令に従い設備を備えている。  | 4    | 特になし     |

| 評価項目 | 評価基準   | 観 点                         | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況  | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|--|-----------------------------|---|---|------|----------|
|      |  | か。                          | (2) 図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。   | 毎年予算が削減される中、学生からのリクエストや教員による推薦にできる限り応えるために、各分野のバランスも考慮し、優先順位をつけて選定しながら、蔵書の充実を図っている。<br>電子ジャーナルの購読については、毎年教職員へのアンケートを実施することで、充実した教育研究活動の支援を図っている。  | 4    |          |
|      |  |                             | (3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。<br>◆教職員や学生による利用状況等について分析する  | 図書等の貸出冊数と入館者数については、図書館無断帯出探知システムや貸出・返却管理システムを使って正確に把握することができている。  | 4    |          |
|      |  |                             | (4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。  | 新入生への「図書館利用案内」の配付と利用説明会の実施、「ブックハンティング」の実施、長期休業中の長期貸し出しやテスト期間中の日曜日開館、Formsによる「新規図書購入システム」の導入、「留学生コーナー」の新設等、学生の利便性向上に努めている。<br>また、「ビブリオバトル」や「文芸コンクール」等の活動を通して、少しでも読書への関心を高めてもらえる試みも継続して行っている。 | 4    |          |
|      | 3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。 | 3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。 | (1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。<br><input type="checkbox"/> 学科生<br><input type="checkbox"/> 専攻科生<br><input type="checkbox"/> 編入学生<br><input type="checkbox"/> 留学生<br><input type="checkbox"/> 障害のある学生<br><input type="checkbox"/> 社会人学生<br><input type="checkbox"/> その他 | 教育を実施する上でのガイダンスを次の対象に対して実施している。<br>・学科生<br>・専攻科生<br>・留学生<br>・障害のある学生<br>令和6年度受入れなし<br>・編入学生<br>・社会人学生   | 3    | 特になし     |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点   | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況   | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|---|---|--|------|----------|
|      |      | 3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。 | (1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。<br><input type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備<br><input type="checkbox"/> オフィスアワーの整備<br><input type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備<br><input type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備<br><input type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備<br><input type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備<br><input type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備<br><input type="checkbox"/> その他 | 学生の自主的学習を進める上で、次の相談・助言体制を整備している。<br>・担任制・指導教員制の整備<br>・オフィスアワーの整備<br>・対面型の相談受付体制の整備（学生支援係）<br>・電子メールによる相談受付体制の整備（学生支援係）<br>・ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備（総務係）<br>・資格試験・検定試験等の支援体制の整備<br>・外国への留学に関する支援体制の整備 | 3    | 特になし     |
|      |      |   | (2) (1)は、学生に利用されているか。   | 学生に利用されている。  | 3    |          |
|      |      |   | (3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。<br><input type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入<br><input type="checkbox"/> 学生との懇談会<br><input type="checkbox"/> 意見投書箱<br><input type="checkbox"/> その他（対面型の相談等）   | 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度がある。<br>・担任制・指導教員制の導入<br>・学生との懇談会（学生支援係）<br>・意見投書箱（総務係）  | 3    |          |
|      |      |   | (4) (3)は、有効に機能しているか。  | 有効に機能している。   | 3    |          |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点   | 自己点検・評価内容                            | 実施改善状況  | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|---|--------------------------------------|---|------|----------|
|      |      | 3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。 | (1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。      | 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備している。  | 3    | 特になし     |
|      |      |   | (2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。  | (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っている。  | 3    |          |
|      |      |   | (3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。     | 編入する個別の学生に対しては、教務小委員会において必要な学生の支援体制を整備している。担任、学科長、教務主事補及び学生相談室員において、必要な支援を行う。R6年度は編入実績なし。 | 3    |          |
|      |      |   | (4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。 | R6年度は編入実績なし。  | -    |          |
|      |      |   | (5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。    | 本科においては社会人学生の受け入れなし   | -    |          |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点 | 自己点検・評価内容  | 実施改善状況  | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|-----|--|---|------|----------|
|      |      |     | (6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。                      | 本科においては社会人学生の受け入れなし                                   | -    |          |
|      |      |     | (7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。                        | 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備している。                        | 3    |          |
|      |      |     | (8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。                    | (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っている。                    | 3    |          |
|      |      |     | (9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応しているか。 | 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応している。 | 3    |          |
|      |      |     | (10) 上記以外の特別な支援を行っているか。                                    | 特になし  | -    |          |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点   | 自己点検・評価内容  | 実施改善状況   | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|---|--|--|------|----------|
|      |      | 3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。 | (1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関する指導・相談・助言等の体制について、どのように整備しているか。<br><input type="checkbox"/> 学生相談室<br><input type="checkbox"/> 保健センター<br><input type="checkbox"/> 相談員やカウンセラーの配置<br><input type="checkbox"/> ハラスメント等の相談体制<br><input type="checkbox"/> 学生に対する相談の案内等<br><input type="checkbox"/> 奨学金<br><input type="checkbox"/> 授業料減免<br><input type="checkbox"/> 特待生<br><input type="checkbox"/> 緊急時の貸与等の制度<br><input type="checkbox"/> いじめの防止・早期発見・対処等の体制<br><input type="checkbox"/> その他 | 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制を整備している。学生相談室を設置し、相談員やカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、を配置している。<br>ハラスメント等の相談体制、いじめ防止・早期発見・対処等の体制も整備している。 | 3    | 特になし     |
|      |      |   | (2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的実施しているか。  | 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的実施している。   | 3    |          |
|      |      |   | (3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。  | 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動を、実際に学生や保護者等が利用している。<br>奨学金や授業料免除、緊急時の貸与等の制度を整備している。それらを、学生・保護者等が利用している。                      | 3    |          |
|      |      | 3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。    | (1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。  | 整備している   | 4    |          |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点  | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況   | 自己評価 | 改善を要する事項    |
|------|------|--|---|--|------|-------------|
|      |      |  | <p>(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/> キャリア教育に関する研修会・講演会の実施</p> <p><input type="checkbox"/> 進路指導用マニュアルの作成</p> <p><input type="checkbox"/> 進路指導ガイダンスの実施</p> <p><input type="checkbox"/> 進路指導室</p> <p><input type="checkbox"/> 進路先（企業）訪問</p> <p><input type="checkbox"/> 進学・就職に関する説明会</p> <p><input type="checkbox"/> 資格取得による単位修得の認定</p> <p><input type="checkbox"/> 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談</p> | <p>キャリア教育に関する研修会、セミナー等は就職活動を始めるにあたって、動機づけの目的も兼ね、低学年も含めた学生・保護者対象に手厚い講座を毎年実施している。就職希望者の就職率は毎年ほぼ100%とその成果は明らかであるため、大きく改善の必要は感じていない。現在、進路先訪問については、進路先企業と継続的に連携を取り、企業より訪問を受ける形で卒業生の情報を得ている。</p> | 4    |             |
|      |      |  | <p>(3) (2)の取組が機能しているか。</p>  | <p>機能している。就職希望者に対しての就職内定率を見てもその成果は明らかである。</p>  | 4    |             |
|      |      | <p>3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。</p> | <p>(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。</p>   | <p>整備している。</p>   | 4    | <p>特になし</p> |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点   | 自己点検・評価内容                             | 実施改善状況  | 自己評価 | 改善を要する事項 |      |
|------|------|---|---------------------------------------|---|------|----------|------|
|      |      |   | (2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。       | 明確である。<br>各クラブ(部・同好会)は学生会組織に置かれ、学生主事が責任者となる。各クラブには学校長の任命した顧問教員を配置して、指導助言を行っている。また必要に応じて課外活動指導員及び外部コーチを依頼して技術指導をお願いしている。 | 4    |          |      |
|      |      |   | (3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。 | 機能している。   | 4    |          |      |
|      |      | 3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。 | (1) 学生寮を整備しているか。                      | 整備している。   | 3    |          | 特になし |
|      |      |   | (2) 生活の間として整備している                     | 整備している  | 3    |          |      |
|      |      |   | (3) 勉学の間として整備している                     | 整備している。   | 3    |          |      |

| 評価項目         | 評価基準  | 観 点   | 自己点検・評価内容                             | 実施改善状況                  | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|--------------|---|---|---------------------------------------|-------------------------|------|----------|
|              |   |   | (4) (2)(3)について、有効に機能し機能している。          |                         | 3    |          |
|              |   |   | (5) 管理・運営体制を整備している                    | 整備している                  | 3    |          |
| 4 財務基盤及び管理運営 | 4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。 | 4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。 | (1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。 | 過去5年間の財務状態は適切な状態となっている。 | 3    | 特になし     |
|              |   |   | (2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。                | 校地、校舎等の資産を保有している。       | 3    |          |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点  | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況                     | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|--|---|----------------------------|------|----------|
|      |      |  | (3) 過去5年間において運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。<br>◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、運営上問題とならないか等について分析する。 | 過去5年間において経常的な収入を確保している。    | 3    |          |
|      |      |  | (4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。<br>◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、運営上問題とならないものか等について分析する。              | 過去5年間の収支状況において支出超過となっていない。 | 3    |          |
|      |      | 4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。 | (1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。  | 収支に係る方針、計画等を策定している。        | 3    | 特になし     |
|      |      |  | (2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。  | 収支に係る方針、計画を関係者へ明示している。     | 3    |          |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点  | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況  | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|--|---|---|------|----------|
|      |      | 4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。 | <p>(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。</p> <p>◆予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析する。</p> <p>◆予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析する。</p> <p>◆校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析する。</p> | <p>学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っている。</p> <p>具体的には高専機構の当初予算配分（通知）を受け、予算計画・予算配分方針(案)及び学内当初予算配分(案)を策定し、企画運営会議にて審議し、決定している。同時に、校長裁量経費の配分計画を周知している。</p> <p>また、令和7年度以降の本校予算編成のあり方を検討するため学内に予算WGを設置し令和6年度は10月17日、11月21日、12月19日の3回開催した。なお、予算WGの審議内容（議事要旨）は企画運営会議、両キャンパスの教員会議で報告した。また、予算WGのみならず企画運営会議等でも意見交換が行われた。</p> <p>さらに、令和7年度の学内当初予算配分（案）の作成のため、令和6年12月に学内の各部署に事項詳細別（消耗品、謝金等の経費別区分）に令和6年度当初配分額を記載した上で令和7年度予算要求書（要求額）の提出を依頼した。また、管理課で要求書の精査を行う際、執行額（見込額）などを対比の上、令和7年度予算計画・予算配分方針(案)及び学内当初予算配分(案)の作成に取り組んだ。</p> | 3    | 特になし     |
|      |      |  | <p>(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。</p> <p>◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について分析する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。</p>   | <p>予算計画・予算配分方針(案)及び学内当初予算配分に基づき、予算配分通知により学内に資源配分しており、収支に係る方針、計画と整合性を有している。</p> <p>また、必要な設備の整備については教育研究経費（設備維持運営経費）を、必要な施設の整備については教育等施設基盤経費を確保した上で、環境・施設マネジメント委員会で審議の上、決定している</p>  | 3    |          |
|      |      |  | <p>(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。</p>   | <p>資源配分の内容を関係者に明示している</p>   | 3    |          |

| 評価項目  | 評価基準   | 観 点   | 自己点検・評価内容                                     | 実施改善状況                        | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|---|--|---|---|-------------------------------|------|----------|
|   |  | 4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。 | (1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。            | 設置者である高専機構により財務諸表等を作成・公表している。 | 3    | 特になし     |
|   |  |   | (2) 財務に係る監査等を実施しているか。                         | 財務に係る監査等を実施している。              | 3    |          |
| 4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。 | 4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。 | (1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。                                  | 管理運営体制として企画運営会議規程を整備している。                     | 3                             | 特になし |          |
|   |  | (2) 委員会等の体制を整備しているか。  | 内部組織規則を整備し、委員会等の体制を整備している。                    | 3                             |      |          |
|   |  | (3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。                                  | 内部組織規則第3～12条、第14～15条により、校長、主事等の役割分担が明確になっている。 | 3                             |      |          |
|   |  | (4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。                                 | 事務組織等に関する規程を整備している。                           | 3                             |      |          |
|   |  | (5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。                    | 校務分担表を作成し、教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保している。 | 3                             |      |          |
|   |  | (6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。                             | 体制の下、効果的な活動を行っている。                            | 3                             |      |          |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点                           | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況  | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|-------------------------------|---|---|------|----------|
|      |      |                               | (7) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められており、また改善を図っていくための体制が整備され機能しているか。(より望ましい取組として分析)    | 香川高等専門学校における研究活動に関する目的、基本方針、目標は適切に定められている。<br>校務分担当表により研究活動は副校長（研究担当）が統括する。<br>事務組織等に関する規程第10条第7項に基づき、研究協力係が研究活動に係る事務を所掌する。<br>各キャンパスの活動についてはみらい技術共同教育センター、地域イノベーションセンターが計画し、改善を図っている。<br>内容については外部評価委員会にて定期的に評価を受けている。<br>知的財産は副校長（研究担当）が統括する。 | 4    | 特になし     |
|      |      |                               | (8) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められており、また改善を図っていくための体制が整備され機能しているか。(より望ましい取組として分析) | 香川高等専門学校における地域貢献活動の目的、基本方針、目標は適切に定められている。<br>みらい技術共同教育センター及び地域イノベーションセンターが主体となり計画に基づき活動を実施し、次年度に向けて活動内容の改善を図っている。<br>内容については外部評価委員会にて定期的に評価を受けている。  | 4    | 特になし     |
|      |      | 4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。 | (1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。                                       | 危機管理規則を制定し、危機管理体制を整備している。   | 3    | 特になし     |
|      |      |                               | (2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。   | 学内グループウェアに本校危機管理マニュアルを整備している。   | 3    |          |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点                           | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況   | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|-------------------------------|---|--|------|----------|
|      |      |                               | (3) (1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。                                       | 防災訓練を行い、危機に備えた活動も行っている。  | 3    |          |
|      |      | 4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。 | (1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。 | 国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則、公的研究費等の適正な運営・管理について整備されている。<br>・採択率向上に向け、校長による科研費勉強会（6/6.7）を開催した。<br>また、科研費申請査読ワーキンググループを立上げ査読を実施（8/21.22）した。<br>・科研費を初めとした各種プロジェクトの研究内容の深化を促すために、校長裁量経費の配分措置を行っている。<br>・地方自治体等が募集する補助事業へ積極的に申請を行った。<br>・産業技術振興会会員企業に対し、寄附基金の呼びかけを行った。<br>・令和6年10月より産学官連携コーディネーターを新たに配置し、支援体制の充実を諮った。 | 4    | 特になし     |
|      |      |                               | (2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。   | 国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則、公的研究費等の適正な運営・管理について整備されている。   | 3    |          |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点                        | 自己点検・評価内容  | 実施改善状況  | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|----------------------------|--|---|------|----------|
|      |      |                            | (3) 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。<br>(より望ましい取組として分析) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究活動は副校長（研究担当）が統括する。</li> <li>・事務組織等に関する規程第10条第6項第一号に基づき、研究協力係が外部資金（科学研究費補助金等）の受入れに係る事務を所掌する。</li> <li>・地域人材開発本部は、香川高等専門学校の教育研究資源及びその成果を地域の産業振興及び教育文化の発展に貢献する際の拠点として機能するとともに、本校みらい技術共同教育センター及び地域イノベーションセンターの活動を統括することを目的として設置している。</li> <li>・みらい技術共同教育センターは、第3条第一号により、競争的資金他の学外研究資金の獲得に関する業務を行う。（詫間キャンパスを管轄）</li> <li>・地域イノベーションセンターは、第3条第六号により、本校の教育・研究の充実、振興に関する業務を行う。（高松キャンパスを管轄）</li> </ul> | 4    | 特になし     |
|      |      |                            | (4) 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。（より望ましい取組として分析）                       | <p>外部研究費受入（資料4-2-3-(1)-01）のとおり受け入れ実績がある。共同研究の締結に向けたより効果的・加速的な推進を目的とし、香川高等専門学校産業技術振興会会員企業との単独の共同研究または受託研究を検討している教員に研究助成として、寄附金が支給されている。</p> <p>また、令和6年度より各学科1件ずつシーズ研究に対する研究助成を行うこととした。当支援事業に採択された教員は、産業技術振興会向けのシーズ発表会に必ず出展することになっており、産業技術振興会会員企業との共同研究等のマッチングを支援している。</p>  | 3    | 特になし     |
|      |      | 4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。 | (1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。  | 東京大学の松尾研究室との集中講義や、産業技術振興会企業等による外部講師の招聘、各種連携協定を通じた事業等、外部の教育・研究資源を積極的に活用している。また、産総研四国センターとの共同研究により外部の教育資源を活用している。   | 4    | 特になし     |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点  | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況  | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|--|---|---|------|----------|
|      |      |  | (2) 地域貢献活動等の目的に照らして、活動が計画的に実施されているか。（より望ましい取組として分析）                 | 様々な団体等と計画的に地域貢献活動を実施している。<br>・三豊市少年少女発明クラブ<br>・みとよロボコン<br>・香川銀行との連携<br>・百十四銀行との連携<br>・高松市こども未来館 | 4    | 特になし     |
|      |      |  | (3) 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。（より望ましい取組として分析） | 地域貢献活動等についてはアンケートを実施し、十分な満足度が得られていることから、目的に沿った活動の成果が認められる。                                      | 4    | 特になし     |
|      |      | 4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。 | (1) S D等を実施しているか。   | 機構本部主催の階層別研修及び他機関主催の研修に事務職員、教員等が参加し、資質の向上を図っている。  | 3    | 特になし     |

| 評価項目              | 評価基準  | 観 点   | 自己点検・評価内容  | 実施改善状況   | 自己評価       | 改善を要する事項 |
|-------------------|---|---|--|--|------------|----------|
|                   | 4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。                                  | 4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。         | (1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。<br><input type="checkbox"/> 高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針<br><input type="checkbox"/> 教育研究上の基本組織<br><input type="checkbox"/> 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績<br><input type="checkbox"/> 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況<br><input type="checkbox"/> 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画<br><input type="checkbox"/> 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準<br><input type="checkbox"/> 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境<br><input type="checkbox"/> 授業料、入学科料その他の高等専門学校が徴収する費用<br><input type="checkbox"/> 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援<br><input type="checkbox"/> 基幹教員に関する情報 | 学校の使命・育成する人材像、組織、入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は終了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況、校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境など教育情報を法令に従い、ホームページや学校要覧にて適切に公表している。   | 3          | 特になし     |
| 5 準学士課程の教育課程・教育方法 | 5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。 | 5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。 | (1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。<br><br>(2) 一般教育の充実に配慮しているか。   | 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置している。<br><br>低学年では一般科目を多く配置し高学年になると専門科目の割合が多くなるくさび型カリキュラムとなっている。一般科目は人文・社会科学系（国語・社会・芸術）、自然科学系（数学・物理・化学）、保健・体育、外国語（英語・ドイツ語・中国語）をバランスよく配置している。 | 3<br><br>3 | 特になし     |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点 | 自己点検・評価内容                               | 実施改善状況                             | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|-----|---|------------------------------------|------|----------|
|      |      |     | (3) 進級に関する規程を整備しているか。                   | 進級に関する規程を整備している。                   | 3    |          |
|      |      |     | (4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。 | 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保している。 | 3    |          |
|      |      |     | (5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。               | 特別活動を90単位時間以上実施している。               | 3    |          |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点  | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況  | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|--|---|---|------|----------|
|      |      | 5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。 | <p>(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 他学科の授業科目の履修を認定</p> <p><input type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定</p> <p><input type="checkbox"/> 専攻科課程教育との連携</p> <p><input type="checkbox"/> 外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成</p> <p><input type="checkbox"/> 資格取得に関する教育</p> <p><input type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度</p> <p><input type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> | <p>学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮として次のことを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップによる単位認定</li> <li>・外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成</li> <li>・資格取得に関する教育</li> <li>・他の高等教育機関との単位互換制度</li> <li>・個別の授業科目内での工夫</li> <li>・最先端の技術に関する教育<br/>(AI I～IVについては詫間キャンパス全学科で履修可能)</li> </ul> | 3    | 特になし     |
|      |      |  | (2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。  | 他の高等教育機関との単位互換制度について、法令に従い適切に取り扱っている。   | 3    |          |
|      |      | 5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。                                 | (1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。   | 創造力を育む教育方法の工夫を行っている。<br>ME:機械工学演習 I<br>EC:卒業研究<br>MS:メカトロニクスシステム設計<br>CV:創成工学<br>CN:通信工学セミナー<br>ES:卒業研究<br>IT:情報工学セミナー  | 2    |          |

| 評価項目 | 評価基準  | 観 点  | 自己点検・評価内容  | 実施改善状況   | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|---|--|--|--|------|----------|
|      |   |  | (2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。  | 校外実習において企業研究・調査を行っている。また、実習後、実習報告書の提出、実習内容の発表を実施している。  | 3    |          |
|      | 5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。 | 5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。 | <p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。<br/>◆授業形態のバランスが適切であることについて分析する。</p> <p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。<br/> <input type="checkbox"/> 教材の工夫<br/> <input type="checkbox"/> 少人数教育<br/> <input type="checkbox"/> 対話・討論型授業<br/> <input type="checkbox"/> フィールド型授業<br/> <input type="checkbox"/> 情報機器の活用<br/> <input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮<br/> <input type="checkbox"/> 一般科目と専門科目との連携<br/> <input type="checkbox"/> その他</p> | <p>いずれの学科も概ね座学が6割・実験実習/演習が4割であり外部評価から適切と判定されている。この数値は、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されている事を示している。</p> <p>教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、次のような工夫がある。<br/> ・教材の工夫（白石先生 通信工学実験Ⅱ）<br/> ・フィールド型授業（田村先生 社会科学Ⅰ、社会科学Ⅳ）<br/> ・その他（岩本先生 AI-Ⅱ）<br/> 教育実践事例報告会より<br/> ・教材の工夫（村上先生 オペレーティングシステム）<br/> ・教材の工夫、情報機器の活用（高橋先生）</p> | 3    | 特になし     |
|      |   |  |  |  | 2    |          |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点  | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況  | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|--|---|---|------|----------|
|      |      | 5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。 | <p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。</p> <input type="checkbox"/> 授業科目名<br><input type="checkbox"/> 単位数<br><input type="checkbox"/> 授業形態<br><input type="checkbox"/> 対象学年<br><input type="checkbox"/> 担当教員名<br><input type="checkbox"/> 教育目標等との関係<br><input type="checkbox"/> 達成目標<br><input type="checkbox"/> 教育方法<br><input type="checkbox"/> 教育内容（1授業時間ごとに記載）<br><input type="checkbox"/> 成績評価方法・基準<br><input type="checkbox"/> 事前に行う準備学習<br><input type="checkbox"/> 高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示<br><input type="checkbox"/> 教科書・参考文献<br><input type="checkbox"/> その他 | <p>・成績評価方法・基準<br/> ・事前に行う準備学習<br/> ・高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示<br/> ・教科書・参考文献</p> <p>学修単位のシラバス記載について、授業自己点検シートを見直し、チェックを強化した。</p> | 3    | 特になし     |
|      |      |  | (2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。  | 令和4年度香川高等専門学校自己点検評価の再点検において、「シラバスの活用状況については、教員および学生の活用状況の把握が不十分であった。改善策について、教務委員会で検討する。」としているが、まだ検討できていない。  | 2    |          |
|      |      |  | (3) 設置基準第17条第3項の30単位時間授業では1単位当たり30時間を確保しているか。   | 設置基準第17条第3項の30単位時間授業では1単位当たり30時間を確保している。  | 3    |          |

| 評価項目   | 評価基準                                    | 観 点 | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況  | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|--|---|-----|---|---|------|----------|
|  |   |     | (4) (3)の30単位時間授業では、1単位時間を50分としているか。   | 香川高等専門学校学則に、1単位時間は標準50分と定められている。実際は授業時間1コマ（2単位時間）を原則90分で実施している。2単位時間を連続で実施することにより、出欠確認や教材配布等の時間を効率的に短縮できるため、標準50分に相当する教育内容を確保することができる。                                | 3    |          |
|  |   |     | (5) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しているか。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されているか。  | 授業時間外の学習について資料5-2-2-(5)-01を学校HP（webシラバスへのリンクページ）記載している。   | 3    |          |
|  |   |     | (6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。<br><input type="checkbox"/> 授業外学習の必要性の周知<br><input type="checkbox"/> 事前学習の徹底<br><input type="checkbox"/> 事後展開学習の徹底<br><input type="checkbox"/> 授業外学習の時間の把握<br><input type="checkbox"/> その他 | 科目担当が作成した教科ポートフォリオを他教員がチェックする相互点検の仕組みを整備し、履修時間の実質化が担保されているか確認を行っている。点検項目として、Webシラバスに記載された収集資料が整備されているか、不足資料がないか、定期試験の繰り返し使用がないか、試験問題のレベルは妥当か、成績方法に問題ないかを全科目に対し実施している。 | 3    |          |
| 5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関 | 5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリ |     | (1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定してい   | 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定している。   | 3    | 特になし     |

| 評価項目 | 評価基準   | 観 点   | 自己点検・評価内容  | 実施改善状況   | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|--|---|--|--|------|----------|
|      | <p>する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p> | <p>キュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p> | (2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。  | 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っている。   | 3    |          |
|      |  |   | (3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目について、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握できるよう自己点検・相互点検方法を見直した。令和6年度末に自己点検・相互点検を実施し、令和7年度に教務小委員会にて実施状況を確認する予定である。 | 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目について、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 | 3    |          |
|      |  |   | (4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。  | 周知している。  | 3    |          |
|      |  |   | (5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。  | 把握している   | 3    |          |
|      |  |   | (6) 定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価方法を定めているか。  | 定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価方法を定めている。   | 3    |          |
|      |  |   | (7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。  | 成績評価結果を学生が閲覧する機会を設けている事をメールにて周知しており、意見申し立ての機会を設けている。                                     | 3    |          |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点  | 自己点検・評価内容  | 実施改善状況  | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|--|--|---|------|----------|
|      |      |  | <p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p><input type="checkbox"/> 答案の返却</p> <p><input type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/> 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p><input type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p><input type="checkbox"/> その他(G P Aの進級判定への利用、成績分布のガイドラインの設定等)</p> | <p>成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、教科ポートフォリオの取りまとめにおいて次のような組織的な措置を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価の妥当性の事後チェック</li> <li>・答案の返却</li> <li>・模範解答や採点基準の提示</li> </ul> <p>さらに、教科担当者が作成した教科ポートフォリオは各学科で次のような項目の相互チェックを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</li> <li>・試験問題のレベルが適切であることのチェック</li> </ul> | 3    |          |
|      |      | 5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。 | <p>(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか</p>   | 学則等に、修業年限を5年と定めている。   | 3    | 特になし     |
|      |      |  | <p>(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。</p>  | 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めている。   | 3    |          |
|      |      |  | <p>(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。</p>   | 卒業認定基準に基づき、卒業認定している。  | 3    |          |

| 評価項目           | 評価基準  | 観 点   | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況  | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|----------------|---|---|---|---|------|----------|
|                |   |   | (4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。  | 卒業認定基準を学生に周知している。   | 3    |          |
|                |   |   | (5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。   | (4)について、学生の認知状況を学校として把握している。  | 3    |          |
| 6 準学士課程の学生の受入れ | 6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。 | 6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。                | (1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。 | 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）のうち、入学者選抜の基本方針に沿った適切な入学者選抜方法を定めている。推薦による選抜においては、推薦書、調査書、面接を総合して、学力検査による選抜においては、学力検査、調査書を総合して、帰国生特別選抜においては、学力検査、調査書、自己推薦書、面接を総合して、編入学生選抜においては、学力検査、面接を総合して合否を判定している。入学者選抜方法に基づき、学生の受入れを適切に実施している。 | 3    | 特になし     |
|                |   | 6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 | (1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。   | 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入れが行われていることを検証及びその結果を基に改善する体制を「香川高等専門学校入学試験委員会規程」に基づき整備している。   | 3    | 特になし     |
|                |   |   | (2) (1)の体制の下、実際に入学者がアドミッション・ポリシーに沿っているかどうかの検証を行っているか。   | 入学者がアドミッション・ポリシーに適合しているかどうかは、入学試験時の提出資料集計により確認している。また進級・原級者等の状況を把握し、入学試験委員会において、学力選抜方法の見直しについて継続して検討を行っている  | 3    |          |

| 評価項目 | 評価基準  | 観 点  | 自己点検・評価内容  | 実施改善状況                                       | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|---|--|--|--|------|----------|
|      |   |  | (3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。                                      | 検証の結果、課題がないため、入学試験委員会において改善に向けた取り組みは行われていない。 | -    |          |
|      |   | 6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。 | (1) 収容定員を学科ごとに学則で定めているか。また、1学級当たり40人を標準としているか。                       | 収容定員を学科ごとに学則で定めている。また、1学級当たり40人を標準としている。     | 3    | 特になし     |
|      | (2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。                 |  | 学則で定めた入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制として入学試験委員会を整備している。                | 3  |      |          |
|      | (3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。                            |  | 当校における令和3年度から令和7年度の5年間の入学定員に対する実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。 | 3  |      |          |
|      | (4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 |  | 大幅に超過、又は大幅に不足している状況ではないため、改善に向けた取り組みは行われていない。                        | -  |      |          |

| 評価項目             | 評価基準  | 観 点  | 自己点検・評価内容  | 実施改善状況  | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------------------|---|--|--|---|------|----------|
| 7 準学士課程の学習・教育の成果 | 7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。  | 7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。 | (1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。                | 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備している。  | 3    | 特になし     |
|                  |   |  | (2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。                          | 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価している。  | 3    |          |
|                  |   |  | (3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。   | 卒業認定会議において必要な単位を修得することで、卒業を認められる。このことで、学生が教育目標を達成していることが確認できる。カリキュラムはカリキュラムポリシーに基づいて設定されており、ディプロマポリシーに沿った学習・教育が実施されている。 | 3    |          |
|                  | 7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。 |  | (1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 | 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備している。                                     | 3    | 特になし     |
|                  |   |  | (2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。                   | 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っている。   | 3    | 特になし     |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点   | 自己点検・評価内容  | 実施改善状況  | 自己評価 | 改善を要する事項               |
|------|------|---|--|---|------|------------------------|
|      |      |   | (3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 | R5年度に実施。定期的にアンケートを取る仕組みが整備できていない。   | 2    | 定期的にアンケートをとる仕組みの整備が必要。 |
|      |      |   | (4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。          | R5年度に実施。定期的にアンケートを取る仕組みが整備できていない。   | 2    | 定期的にアンケートをとる仕組みの整備が必要。 |
|      |      |   | (5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。   | 教務小委員会において、アンケートに基づき成果の確認を実施した。ただし、卒業生、および進路先関係者へのアンケートは毎年実施しておらずR5年度実施したアンケート、およびアンケートに基づく成果の確認による。                  | 3    | 特になし                   |
|      |      | 7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 | (1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。                             | 過去5年間の就職率、進学率ともにほぼ100%に近い値となっており、学習・教育の成果が認められる。就職・進学情報については、本校HP、学校案内等で公開している。                                       | 3    | 特になし                   |
|      |      |   | (2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものであるか。                               | 過去5年間の就職率、進学率ともにほぼ100%に近い値となっており、学生の就職・進学先は、各学科の専門性に合致した企業や大学がほとんどである。<br>以上のことから、本校の育成しようとする人材像に合致した学生を養成できていると判断する。 | 3    | 特になし                   |

| 評価項目            | 評価基準  | 観 点   | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況   | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|-----------------|---|---|---|--|------|----------|
| 8 専攻科課程の教育活動の状況 | 8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。 | 8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。                            | (1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。          | 教育課程表（電子情報通信工学専攻）及び教育課程表（創造工学専攻）にて明記している。                                | 3    | 特になし     |
|                 |   | 8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。  | (1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。                  | 資料の科目系統図にて、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていることが明記されている。       | 3    | 特になし     |
|                 |   | 8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされ | (1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 | 全ての専攻・コースにおいて講義の割合が約60%、演習約5%、実験・実習が30%以上となっており、講義だけに偏らずバランスの取れた授業形態である。 | 3    | 特になし     |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点   | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況   | 自己評価       | 改善を要する事項 |
|------|------|---|---|--|------------|----------|
|      |      | ているか。   | (2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。<br><input type="checkbox"/> 教材の工夫<br><input type="checkbox"/> 少人数教育<br><input type="checkbox"/> 対話・討論型授業<br><input type="checkbox"/> フィールド型授業<br><input type="checkbox"/> 情報機器の活用<br><input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮<br><input type="checkbox"/> 一般科目と専門科目との連携 | 教材の工夫については、ネットワークプログラミングの科目にてチーム単位でのアプリ開発を前提としており、1つの目標に対してメンバの役割分担・担当責任を持たせる授業を実施している。<br>少人数教育については、少人数でのチーム作成とグループ活動を、複数の科目で指導している。<br>対話・討論型授業については、ライフサイクルアセスメント（LCA）を取り上げ、人間活動と環境に与える影響等を対話・討論形式で合意形成を図る取り組みを実行している。<br>情報機器の活用については、電子回路に関する科目にて、回路設計や作成した電子回路の検査を通して様々な情報機器を用いている。 | 3          |          |
|      |      | 8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。                                      | (1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。   | 教養科目においては授業記録があり、研究指導においては研究ノートなどで確認している。<br>これらは、創造工学専攻では資料8-1-④-1_教科ポートフォリオ作成・保管の手引き（高松）に、電子情報通信工学専攻では資料8-1-④-2_授業・成績評価保存の手引き（詫間）に記述がある。   | 3          | 特になし     |
|      |      | 8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されている | (1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。<br><br>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。   | 策定している。<br><br>行っている。<br>専攻科修了認定会議資料（創造工学専攻、電気電子情報工学専攻）（非公開）   | 3<br><br>3 | 特になし     |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点 | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況   | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|------|-----|---|--|------|----------|
|      |      | か。  | (3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 | 把握している。<br>学修単位科目に、例えば「この科目は学修単位のため、授業外学習として、授業内容についてのレポート課題を課します。」などの記述があり、自己点検、相互点検においてチェックしている。 | 3    |          |
|      |      |     | (4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。   | 専攻科学生便覧に記載し周知している。   | 4    |          |
|      |      |     | (5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。   | 授業評価アンケート結果により把握している。  | 3    |          |
|      |      |     | (6) 定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価方法を定めているか。   | 定めている。   | 3    |          |
|      |      |     | (7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。   | ある。  | 4    |          |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点   | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況  | 自己評価  | 改善を要する事項    |
|------|------|---|---|---|---|-------------|
|      |      |   | <p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック</li> <li><input type="checkbox"/> 答案の返却</li> <li><input type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示</li> <li><input type="checkbox"/> 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</li> <li><input type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック</li> <li><input type="checkbox"/> その他(G P A の進級判定への利用、成績分布のガイドラインの設定等)</li> </ul> <p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて分析する。</p> | <p>成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、教科ポートフォリオの取りまとめにおいて次のような組織的な措置を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価の妥当性の事後チェック</li> <li>・答案の返却</li> <li>・模範解答や採点基準の提示</li> </ul> <p>さらに、教科担当者が作成した教科ポートフォリオは各学科で次のような項目の相互チェックを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</li> <li>・試験問題のレベルが適切であることのチェック</li> </ul> <p>成績評価の妥当性や繰り返し利用の有無・難易度設定については、教科担当以外の教員が評価しており、ほぼすべての科目でシラバスで示された範囲であり、適切であると確認されている。一方、一部科目にて平均点が極めて高い（難易度が低い可能性）科目や昨年度と同じ試験問題が存在したが、科目担当者の変更または難易度の見直しを図ることを通知しており、令和7年度にて改善される見込みである。</p> | 3   |             |
|      |      | <p>8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。</p> | <p>(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。</p> <p>(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。</p> <p>(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。</p>  | <p>定めており、専攻科学生便覧にて周知している。</p> <p>定めている。<br/>専攻科修了認定会議資料（創造工学専攻、電気電子情報工学専攻）（非公開）</p> <p>認定している。<br/>専攻科修了認定会議資料（創造工学専攻、電気電子情報工学専攻）（非公開）</p>  | <p style="margin-top: 0;">4</p> <p style="margin-top: 10px;">3</p> <p style="margin-top: 10px;">3</p> | <p>特になし</p> |

| 評価項目 | 評価基準   | 観 点   | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況            | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|--|---|---|-------------------|------|----------|
|      |  |   | (4) 修了認定基準を学生に周知しているか。  | 専攻科学生便覧にて周知している。  | 3    |          |
|      |  |   | (5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。   | アンケート結果により把握している。 | 3    |          |
|      | 8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。 | 8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。 | (1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。 | なっている。            | 3    | 特になし     |
|      |  | 8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、そ         | (1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。   | 整備している。           | 3    | 特になし     |

| 評価項目 | 評価基準  | 観 点                            | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況  | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|------|---|--------------------------------|---|---|------|----------|
|      |   | 組が行われており、その結果を入学選抜の改善に役立っているか。 | (2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。                | 入学試験時の提出書類のうち、推薦では推薦書、志望理由書で、学力では面接でアドミッション・ポリシーを確認している。<br>専攻科合否判定会議資料（創造工学専攻、電気電子情報工学専攻）（非公開） | 3    |          |
|      |   |                                | (3) (2)の検証の結果を入学選抜の改善に役立っているか。<br>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立っている状況について分析する | 改善に役立っている。  | 3    |          |
|      | 8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。 |                                | (1) 収容定員を専攻ごとに学則等で定めているか。   | 学則に定めている。   | 4    | 特になし     |
|      |   |                                | (2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。   | 整備している。   | 3    |          |
|      |   |                                | (3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。  | 適正である。  | 3    |          |
|      |   |                                | (4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。                         | 該当なし。   | -    |          |

| 評価項目 | 評価基準  | 観 点  | 自己点検・評価内容  | 実施改善状況  | 自己評価 | 改善を要する事項 |      |
|------|---|--|--|---|------|----------|------|
|      | 8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。 | 8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。                      | (1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。                 | 整備している。   | 3    | 特になし     |      |
|      |   |  | (2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。                           | 把握・評価している。<br>専攻科修了認定会議資料（創造工学専攻、電気電子情報工学専攻）（非公開） |      |          | 3    |
|      |   |  | (3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。  | 認められる。  |      |          |      |
|      |   | 8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。 | (1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 | 整備している。   | 3    |          | 特になし |
|      |   |  | (2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。                    | 行っている。  |      |          |      |

| 評価項目 | 評価基準 | 観 点  | 自己点検・評価内容  | 実施改善状況   | 自己評価 | 改善を要する事項 |      |
|------|------|--|--|--|------|----------|------|
|      |      |  | (3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。   | 行っている。   | 3    |          |      |
|      |      |  | (4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。   | 5年間隔を目処に実施しており、令和6年度は実施していない   | 2    |          |      |
|      |      |  | (5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。  | 各種アンケート（5段階評価）結果から、ほぼすべての項目において平均4以上の評価を得られている。また、特別研究において、学士相当との評価を毎年学位授与機構から得ており、学習・教育・研究の成果が認められていると判断する。 | 3    |          |      |
|      |      | 8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。 | (1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。  | 認められる。   | 3    |          | 特になし |
|      |      | (2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。  | 就職率、進学率ともほぼ100%を達成しており、就職先は製造業やエンジニアリング関連企業、公務員などの工学系である。進学においても、多くの修了生が国立大学大学院の工学系研究科に進学している。以上から、就職先や進学先は各専攻の養成しようとする人材像になっていると判断する。 | 3  |      |          |      |

| 評価項目                        | 評価基準  | 観 点  | 自己点検・評価内容                             | 実施改善状況  | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|-----------------------------|---|--|---------------------------------------|---|------|----------|
|                             |   | 8-3-4 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。   | (1)過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。 | 認められる。  | 3    | 特になし     |
| 9 正規課程の学生以外に対する教育サービスに関する事項 | 9-1 高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。<br>(一般市民を対象とした公開講座)<br>(地域小中高生へのSTEAM教育)<br>(学外行事・催物への支援を通じた地域社会への貢献) | 9-1-① 本校が主体的に行う教育サービスとして、専門技術講座、一般教養講座などの公開講座の開講を通して、地域住民に生涯学習も含めて学習の機会を提供しているか。                       |                                       | ※資料は4-2-4-(3)にUP済み<br>専門技術講座、一般教養講座などの公開講座を計画的に開講している。募集はホームページお知らせで行い、実施後ホームページTOPICSに掲載している。また、公開講座実施後はアンケートをとり、意見を反映している。受講者の満足度は、ほぼ100%の評価である。  | 4    | 特になし     |
|                             |   | 9-1-② 小中高校への出前授業や地域の行事・催物における科学技術体験教室を通して、科学技術の本質や科学の発展に従事する研究者・技術者の姿に触れる機会を与え、我が国の時代を担う次世代の育成を図っているか。 |                                       | ※資料は4-2-4-(2)にUP済み<br>県内小学校からの依頼により出前授業を実施している。<br>高松市との連携事業により科学体験教室を開講している。令和6年度は18回実施し、今後も継続予定である。<br>三豊市少年少女発明クラブの学生による活動支援も令和6年度は23回実施した。また小中学生向け高専公開講座を両キャンパスそれぞれ開講し、小中学生を対象として次世代の育成を図っている。<br>また、出前講座も積極的に実施している。 | 4    | 特になし     |

| 評価項目          | 評価基準                                    | 観 点  | 自己点検・評価内容   | 実施改善状況   | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|---------------|---|--|---|--|------|----------|
|               |   | 9-1-③ 地域産業界等、学外からの依頼に応じ、行事・催物に参加し、理工系分野の啓蒙活動を図るとともに地域社会への貢献を果たしているか。 |   | 地域支援団体、自治体等から依頼を受け、学生が中心となって子供向け催事への協力を行っている。<br>AI社会実装教育研究本部を設置し、サマースクールなどAI人材育成教育を行っている。<br>社会基盤メンテナンス教育センターを設置し、人材育成講座を開講しており、当該取り組みは第8回インフラメンテナンス大賞国土交通大臣賞を受賞した。<br>香川高専ホームページにて公開講座・出前講座の募集や報告を行っている。適宜プレスリリースを発信し社会への情報提供を行っている。 | 4    | 特になし     |
| 10 国際交流に関する事項 | 10-1 国際交流を推進するための実施・支援体制が整備され、機能していること。 | 10-1-① 国際交流を推進するための実施・支援体制が整備され、機能しているか。                             | 本校では、高松キャンパスおよび詫間キャンパスの国際交流室が一体化して活動している。キャンパスが離れていることから、Microsoft Teamsを活用し、国際交流の実施・支援体制を整備している。<br>なお、国際交流に関連するTeamは主に以下の3種類に分かれる。(これとは別に高専機構との情報共有や、他高専との連携Teamがある。)<br>(1) 国際交流室の運営用Team<br>(2) 国際交流室からの情報提供用Team<br>(3) 派遣学生のサポート用Team | Microsoft Teamsを利用し、国際交流を推進するための実施・支援体制が整備されている。また、国際交流室が広報を行っているTeamへ学生がアクセスし、活用していることが確認できる。   | 4    | 特になし     |

| 評価項目                      | 評価基準  | 観 点   | 自己点検・評価内容  | 実施改善状況   | 自己評価 | 改善を要する事項 |
|---------------------------|---|---|--|--|------|----------|
|                           | 10-2 国際交流活動を適切に実施し、成果が上げられていること。                          | 10-2-① 国際交流活動を適切に実施し、成果が上げられているか。                           | 海外派遣の成果については、派遣先または目的別派遣内容の件数目づつ派遣人数で評価する。<br>受入については、来日学生の人数ならびに滞在期間中の各種アクティビティの内容をもって評価する。 | 海外派遣については、本校から延べ85名の学生を派遣した。また、海外の大学から22名の短期留学生を受け入れた。<br>また、留学生と本校学生の交流を目的とした留学生見学旅行や、香川県内の国際交流関連機関との交流を目的とした留学生交流会を実施した。 | 4    | 特になし     |
| 11 国立高専教育国際標準 (KIS)に関する事項 | 11-1 日本工学教育協会が定めるKIS関係自己点検シートの基準項目に沿って点検し、KIS基準を満たしていること。 | 11-1-① 日本工学教育協会が定めるKIS関係自己点検シートの基準項目に沿って点検し、KIS基準を満たしていること。 |  | 令和8年度受審に向けてKIS自己点検シートを準備中である。  | 2    | 特になし     |